# 釧路川流域委員会

第2回委員会資料

平成 15 年 1 月 23 日

北海道開発局 北 海 道

### - 第2回 釧路川流域委員会 -

日時:平成15年1月23日(木)13:30~15:30

場所:釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

#### 議事次第

- 1.開 会
- 2.挨拶
- 3.議 題
  - 1)今後の流域委員会の進め方について
  - 2)釧路川下流域(幣舞橋~旧雪裡川合流点)の検討(部会設置)について
  - 3)釧路川水系の治水の現状と課題
  - 4)釧路川水系の利水の現状と課題
  - 5)第1回「釧路川流域委員会」での意見に対する検討方針
- 4.その他
- 5.閉 会

# 釧路川流域委員会 名簿

			1							
名称	氏 名	所 属	役職	専門等	備考					
学識約	学識経験者等(10名)									
委員	うち じま くに ひで 内島 邦秀	北見工業大学 工学部	教 授	河川工学	副委員長					
委員	小泉恒男	標茶町農業協同組合	組合長	農業						
委員	こ いそ しゅう じ <b>小 磯 修</b> 二	釧路公立大学(地域経済研究センタ ー長)	教 授	地域計画	委員長					
委員	佐竹 直子	(株)釧路新聞社	記者	報 道						
委員	杉沢拓男	NPO法人トラストサルン釧路	事務局長	湿原環境						
委員	せがわ しゅう いち 瀬川 修一	北海道旅客鉄道(株)釧路支社	支社長	経済・観光						
委員	高山末吉	釧路自然保護協会	会 長	自然保護						
委員	つじ リ たつ いち 辻 井 達 一	財団法人 北海道環境財団	理事長	植物生態学	副委員長					
委員	ts たかし <b>濱 隆司</b>	釧路水産用水汚濁防止対策協議会	会 長	漁業						
委員	古屋接雄	北海道標茶高等学校	校長	教 育						
地域化	地域住民(代表)									
委員	伊東良孝	釧路市	市長	関係自治体						
委員	ずが わら きょし 菅 原 澄	釧路町	町長	"						
委員	まば なん 仕	標茶町	町長	"						
委員	徳永哲雄	弟子屈町	町長	"						
委員	中島 守一	阿寒町	町長	"						
委員	錠者和三郎	鶴居村	村長	"						

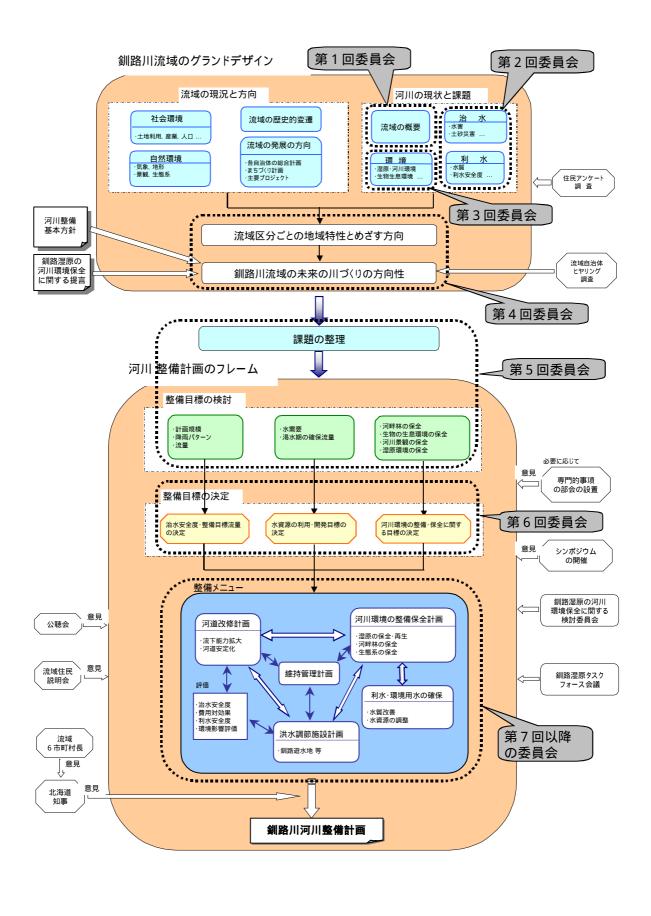
五十音順(学識経験者) 敬称略

# 目 次

今後の流域委員会の進め方について	••••••	•••••	•••• -1
釧路川下流域(幣舞橋~旧雪裡川合河	統点)の検討(部会設	置)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••• -1
釧路川水系の治水の現状と課題			•••• -1
釧路川水系の利水の現状と課題		•••••••••••	•••• -1
第1回「釧路川流域委員会」での意見	に対する検討方針	••••	•••• -1

# 今後の流域委員会の進め方について

# 釧路川河川整備計画の進め方



## 第 1 回釧路川流域委員会 (H14.10月18日)

- 委員会設立(趣旨、要領、委員長選定)
- 基本方針と整備計画策定の進め方
- 流域及び河川の概要
- 釧路川下流域の検討



#### 第2回釧路川流域委員会

(H15.1月23日)

• 釧路川の現状と課題(治水、利水)について



#### 第3回釧路川流域委員会

(H15.3月中旬予定)

• 釧路川の現状と課題(河川・湿原環境、維持管理)について



## 第4回釧路川流域委員会

(H15.6月下旬予定)

釧路川流域の整備方針(グランドデザイン)について (流域の目指す方向、川づくりの方向性)



#### 第5回釧路川流域委員会

(H15.8月中旬予定)

- 釧路川流域の整備方針(まとめ、課題整理)について
- 整備目標検討(目標流量設定の考え方)について



#### 第6回釧路川流域委員会

(H15.10月上旬予定)

• 整備目標決定(目標流量決定)について



#### 第7回~第9回釧路川流域委員会

(H15.12月~H16.3月予定)

• 整備目標達成のための整備メニューについて



#### 河川整備計画(原案)の審議

- 河川整備計画(素案)の審議
- 原案の意見聴取手続きについて



#### 河川整備計画(案)の審議

- 河川整備計画(原案)に対する各種意見
- 河川整備計画(原案)最終案の審議



# 河川整備計画の決定

今後の流域委員会の進め方フロー図(案)

#### 原案の意見聴取手続き

- 原案概要版を流域各戸へ配布
- 河川整備計画地域説明会
- 公聴会

# 釧路川下流域(幣舞橋~旧雪裡川合流点) の検討(部会設置)について

#### 釧路川下流域部会設置要領(案)

(目的)

第1条 釧路川下流域(幣舞橋~旧雪裡川合流点)は現時点で事業が進捗しており、平成9年の河川法改正の主旨に基づき早急に河川整備計画を立案する必要がある。この要領は、釧路川流域委員会(以下「委員会」という。)のうち、早急且つ、より地域の意見を反映したものとするため、釧路川流域委員会設置要領第4条第6項に基づき、釧路川下流域部会(以下「部会」という。)を設置することを定める。

(設置)

第2条 委員会は、部会を設置する。

(審議事項)

- 第3条 部会は、次に掲げる事項を審議する。
  - (1)釧路川河川整備計画のうち、釧路川下流域に係る案に関する委員会への意見。
  - (2)釧路川河川整備計画のうち、釧路川下流域に係る案に係る住民等の意見聴取の結果に 関する委員会への報告。

(組織)

- 第4条 部会は、学識経験を有する者等のうちから委員長が指名する者をもって組織する。
- 2 部会員の任期は1年とし、再任を防げない。
- 3 部会に、部会長を置く。
- 4 部会長は、部会員の互選により選出し、部会の事務を総括する。
- 5 副部会長は、部会員の中から部会長があらかじめ指名し、部会長に事故等があるときは、 その職務を代行する。

(議事等)

- 第5条 部会は、部会長が招集する。
- 2 部会は、部会員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- 3 部会の議事は、原則として公開するものとする。
- 4 河川管理者は、部会から説明等を求められたとき、部会長の許可を得たとき等において、 説明、意見の表明等を行うことができる。

(部会に関する事務の処理)

第6条 部会に関する事務は、北海道開発局釧路開発建設部治水課及び北海道釧路土木現業所 治水課が共同で処理する。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成15年 月 日から施行する。

# 釧路川下流域部会構成メンバー(案)

名称	氏	名	所属	役職	専門等	備考			
学識経験者等(5名)									
部会員	うちじま 内島	邦秀	北見工業大学	教授	河川工学	釧路川リパーカウンセラー 湿原保全検討委員会 委員			
部会員	かんだ神田	ふさゆき <b>房行</b>	北海道教育大学釧路分校	教授	生物学 (植物)	釧路川水辺の国勢調査アドバイザー 湿原保全検討委員会 委員			
部会員	こまり 駒井	克保	標茶町農業協同組合釧路支所	支所長	農業				
部会員	きない。	***** <b>隆夫</b>	釧路市漁業協同組合	参事	漁業				
部会員	が説	拓男	NPO法人トラストサルン釧路	事務局長	湿原環境	湿原利用小委員会 委員			
地域住	地域住民(代表)								
部会員	が続け	ulf き 重樹	釧路市	道路河川課長	関係自治体				
部会員	。 小野口	し <sup>ま</sup> う <b>志郎</b>	釧路町	道路河川課長	関係自治体				

## 釧路川下流域部会スケジュール(案)

